

事務連絡
令和2年8月6日

公益社団法人 全国産業資源循環連合会 御中

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課

お盆休みにおける帰省等のあり方の周知について（事務連絡）

廃棄物行政の推進については、かねてより格別の御尽力を頂き御礼申し上げます。

さて、令和2年8月5日、政府に設置されている新型コロナウイルス感染症対策分科会から政府に対して、お盆休みにおける帰省等のあり方について、提言が行われました。これを受け、政府から国民に対し、この内容について周知を行ったところであり、併せて令和2年8月5日付けで内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室から別添事務連絡が発出されました。

つきましては、貴連合会におかれましてもこの内容に御留意いただくとともに、各都道府県協会及びその会員企業にこれらの内容について周知くださいますようお願いいたします。

お盆休みにおける帰省等のあり方について

令和 2 年 8 月 5 日
新型コロナウイルス
感染症対策分科会提言

お盆休みの時期が迫っている中、次の分科会開催を待たず、私どもとして政府に対し、以下、提言を行うこととしました。

【提言】

もうすぐお盆休みです。多くの方が帰省をお考えになっているかと思います。お盆休みに帰省した場合、高齢者と接する機会や飲酒・飲食の機会も多くなることが考えられます。したがって、新型コロナウイルス感染が広がっている現状では、帰省する場合には、「基本的感染防止策(手指消毒やマスク着用、大声を避ける、十分な換気など)」の徹底や三密を極力避けるとともに、特に大人数の会食など感染のリスクが高い状況を控えるなど、高齢者等への感染につながらないように注意をお願いします。

そうした対応が難しいと判断される場合には、感染が収まるまで当分の間、オンライン帰省を含め慎重に考慮していただきたいと思います。また、そもそも、発熱等の症状がある方は、帰省は控えて下さい。感染リスクが高い場所に最近行った方は、慎重に判断して下さい。

以上のメッセージを政府として国民に是非発信していただく必要があると考えています。